

環境省「日本企業による環境デュー・ディリジェンス対応
促進に向けた懇談会」第1回

日本企業による対応促進に 向けた論点

2024年11月13日

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

世界が進むチカラになる。



御意見をいただきたい事項

- 環境DDに関する海外動向（法規制、開示制度との関係、訴訟等の事例、ガイダンス）に照らして、日本企業に最低限求められる環境DDの実務とのギャップがある（と思われる）要素は何か。

※ 2022年時点における日本企業の取組実態（東京証券取引所のプライム市場上場企業を対象としたアンケート調査結果）は参考資料1をご参照。

※ 今年度、2年振りに日本企業の取組実態を把握するためのアンケート調査を実施しており、第2回懇談会にて調査結果をご報告予定。

- 日本企業においても、より一層の取組が求められると考えられるが、例えば下記のような事項についてフォーカスして解説する「手引き」が有用ではないか。

例)

- 人権と環境の横断的対応、環境リスク・影響の対象、リスクの特定・評価、ステークホルダーとのエンゲージメント、気候変動に関する移行計画の策定・開示

- その他、「手引き」を作成するにあたり、どのような点を考慮しておくべきか。

- 分量、構成 / など

(参考)「手引き」の骨子案について

■ 分量: Word版で20～30ページ程度を想定

■ 構成

項目	内容
はじめに(背景・目的)	<ul style="list-style-type: none">■ 近年、人権・環境DDの法規制化の動きが進展する中で、日本企業においても、人権との横断的対応も視野に入れつつ、環境課題に対する統合的な対応を一層進めることが求められている旨を説明■ 本「手引き」を通して、日本企業に対し、国際的動向も踏まえた環境DDの実務的な対応のあり方を示す
国際的に求められる環境DDの要件	<ul style="list-style-type: none">■ CSDDDの要件(及び必要に応じてOECD多国籍企業行動指針)を参照しつつ、DDのプロセス毎に、アンケート調査結果を踏まえた日本企業の取組実態と、求められる水準を概説■ 目指すべき取組を具体的に示すため、欧州企業の事例やアンケート調査結果を踏まえた日本企業の事例、又はこれらを踏まえた仮想例をコラム形式で掲載することも一案
日本企業による環境DD対応での重要なポイント	<ul style="list-style-type: none">■ 例えば、人権と環境の横断的対応、環境リスク・影響の対象、リスクの特定・評価・優先順位付け、ステークホルダー・エンゲージメント、移行計画の策定・開示など、現時点で日本企業が特にフォーカスしておくべきポイントに絞って解説
参考資料	<ul style="list-style-type: none">■ 例えば、海外法令やガイダンスの概要を掲載する

(参考)外国当局等へのヒアリングについて

- 足もとの欧州当局やNGO等の取り組みの状況を把握するため、12月上旬にEU、フランス、ドイツに出張を行う予定(環境省・MURC)。ヒアリング内容については、デューディリジェンスの取り組みにおいて特に重要なポイントの把握、好事例の収集等を想定。
- ヒアリング先としては、当局は、司法・消費者総局(EU)、エコロジー・持続可能開発・エネルギー省(フランス)、環境・自然保護・建設・原子炉安全省(ドイツ)、NGOはSherpa等を予定。